令和5年八千代市農業委員会

第1回臨時総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和5年八千代市農業委員会第1回臨時総会議事日程

開催日時 令和5年7月20日(木)午前10時20分~午前11時23分

開催場所 八千代市役所 別館2階 第1・第2会議室

日程第1 会長及び会長職務代理者の互選について

日程第2 議席の決定について

日程第3 議事録署名人の選任について

日程第4 役割分担について

日程第5 総会運営委員会委員及び専門委員会委員の指名について

日程第6 八千代市農地利用最適化推進委員の決定について

◆出席農業委員 (14名)

1 立 石 猛 2 佐 藤 孝 之 3 鈴 木 美 登

4 加 茂 太 郎 5 間 野 惠 一 6 立 石 巖

7 鈴 木 正 範 8 吉 橋 清 一 9 今 井 茂

10 周 郷 崇 11 黒 澤 京 子 12 花 島 淳

13 黒 﨑 玲 子 14 稲 垣 哲 也

◆事務局 (4名)

局 長 安原 信尚 次 長 小林 直樹 主任主事 樽見 侑樹

主 事 花田 夏菜

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名(定員3名)

◆総会議事録

局長

それでは、総会の開会前に、臨時議長の選任を行います。

資料2の八千代市農業委員会規程をご覧ください。

第2条第2項に、「会長を互選する場合において、会長の職務を代理する 者がいないときは、年長の委員が臨時に会長の職務を行う。」と規定されて おりますので、年長者でいらっしゃいます間野委員に臨時で議長をお願い したいと思います。

間野委員は議長席へ移動していただき、議事進行をお願いいたします。

間野臨時議長

ただ今、臨時議長を仰せつかった間野です。

会長の互選が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。 ご協力の程、よろしくお願いします。

間野臨時議長

はじめに、議事日程第1から第6までについて、事務局から内容の説明 を願います。

次長

私から議事日程第1から第6までについて,説明いたします。 総会の次第をご覧ください。

3 第1回臨時総会 議事日程でございます。

第1 会長及び会長職務代理者の互選についてでございますが、会長の 互選につきましては、資料3 農業委員会等に関する法律第5条第1項に 「農業委員会に会長を置く。」と定められ、第5条第2項に「会長は、委員 が互選した者をもって充てる。」と規定されております。また、会長職務代 理者の互選につきましては、第5条第5項に「会長が欠けたとき又は事故 があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められてお りますので、会長と同様、本日互選していただくこととなります。

互選とは、選挙を行うことですが、本市の農業委員会では、慣例として、「選考委員会を設置し、指名推薦により候補者を選出し、総会に諮り決定している。」状況となっております。

次の第2 議席の決定については、資料4 八千代市農業委員会会議規則第6条第1項の規定により、委員の議席は、「委員の任期満了による任命後の最初の総会においてくじで定める。」となっておりますので、本日の総会で議席を決めることとなります。

なお、現在お掛けいただいている座席につきましては、便宜上、五十音順とさせて頂いております。

次の第3 議事録署名人の選任については、資料4 会議規則第27条

第2項の規定により、議事録には、「会長及び総会において定めた2人以上の出席委員が署名捺印しなければならない。」となっておりますので、総会ごとに議事録署名人を選任して、会長と共に会議録に署名をいただくことになります。

次の第4 役割分担については、後ほど詳細にご説明いたしますが、

八千代市環境審議会委員,八千代市植物防疫協会役員,八千代市農業再生協議会会員,八千代市新規就農者におけるサポートチームの担当者,担当地区の決定,幹事の決定をしていただくことになります。

次の第5 総会運営委員会委員及び専門委員会委員の指名については、 資料6 八千代市農業委員会総会運営委員会設置要領第3条及び、資料7 八千代市農業委員会専門委員会設置要領第5条第1項の規定により、会長 が指名する委員をもって組織するとなっておりますので、会長に指名して いただくことになります。

最後に第6 八千代市農地利用最適化推進委員の決定についてですが、 資料3 法第17条第1項に「農業委員会は、農地利用最適化推進委員を 委嘱しなければならない。」と定められておりますので、本日の総会で推進 委員を決定していただくこととなります。

以上で、議事日程第1から第6までについての説明を終わらせていただきます。

間野臨時議長

ただ今、事務局から議事日程について説明がありましたが、質問ありませんか。

【「質問なし」の声あり】

間野臨時議長

質問なしと認め、議事日程第1から第6までについての説明を終わります。

間野臨時議長

ただ今出席されております,

農業委員は14名中14名です。

農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和5年八千代市農業委員会第1回臨時総会は成立しました。

ただ今から開会いたします。

間野臨時議長

ここで、議事の進行上、ただ今着席されている席を仮議席と指定しますので、ご了承願います。

間野臨時議長

これより、議事に入ります。

議事日程第1、会長及び会長職務代理者の互選を行います。

資料3の農業委員会等に関する法律<抜粋>をご覧ください。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定で互選することとなって おります。どのような方法がよろしいか、発言を求めます。

2番 今井委員どうぞ。

今井委員

互選については、今までの慣例ですと、指名推薦で行っているようです ので、指名推薦で実施してはいかがでしょうか。

間野臨時議長

他に意見ありませんか。

【「意見なし」の声あり】

間野臨時議長

意見なしと認めます。

それでは、会長及び会長職務代理者の互選の方法について、今井委員の 発言のとおり、指名推薦とすることに賛成の農業委員の挙手を願います。

【挙手】

間野臨時議長

挙手,全員であります。

よって、会長及び会長職務代理者の互選の方法については、指名推薦とすることに決定しました。

間野臨時議長

次に, 指名推薦の方法について意見を求めます。

2番 今井委員どうぞ。

今井委員

大和田, 睦, 阿蘇の各地区から2名ずつ, 計6名で選考委員会を構成して, その中で推薦していただき, それから皆さんで決めてはいかがでしょうか。

間野臨時議長

他に意見ありませんか。

【「意見なし」の声あり】

間野臨時議長

意見なしと認めます。

それでは、指名推薦の方法について、今井委員の発言のとおり、大和田、

睦,阿蘇の各地区から2名ずつ,計6名で選考委員会を構成し,その中で 指名推薦することに賛成の農業委員の挙手を願います。

【挙手】

間野臨時議長

挙手,全員であります。

よって、指名推薦の方法については、今井委員の提案のとおり決定しました。

間野臨時議長

それでは、選考委員の選出について意見を求めます。 3番 加茂委員どうぞ。

加茂委員

これまでの農業委員会での活動経験などを踏まえて、大和田地区からは、 花島委員、稲垣委員、睦地区からは、吉橋委員、佐藤委員、阿蘇地区から は、立石猛委員、黒崎委員にお願いする形でいかがでしょうか。

間野臨時議長

他に意見ありませんか。

【「意見なし」の声あり】

間野臨時議長

意見なしと認めます。

それでは、加茂委員の発言のとおり、大和田地区からは、花島委員と稲垣委員、睦地区からは、吉橋委員と佐藤委員、阿蘇地区からは、立石猛委員と黒﨑委員を選考委員とすることに賛成の農業委員の挙手を願います。

【挙手】

間野臨時議長

挙手,全員であります。

よって、選考委員の選出については、加茂委員の提案のとおり決定しました。

間野臨時議長

これから、会長及び会長職務代理者の指名推薦について、選考委員会に 別室で選考していただきます。

また、併せて、選考委員の中から1名、選考委員長を決めていただきたいと思います。選考結果の報告は、選考委員長からお願いします。

それでは、選考委員は別室に移動し、選考をお願いします。

なお, 傍聴はできません。

ここで, 暫時休憩とします。

【選考委員は別室へ移動】

【暫時休憩】

間野臨時議長

会議を再開します。

それでは、選考委員長から報告願います。

選考委員長

選考委員長に選任された花島です。

(花島委員)

先ほど別室で協議いたしました結果、会長につきましては、稲垣委員を 指名推薦することに決定し、また、会長職務代理者につきましては、佐藤 委員を指名推薦することに決定いたしましたので、ご報告いたします。

報告は以上です。

間野臨時議長

ご苦労さまでした。

ただ今,選考委員長から報告がありましたとおり,稲垣委員が会長に, 佐藤委員が会長職務代理者に指名推薦されました。

続いて採決を行います。

稲垣委員を会長とすることに賛成の農業委員の挙手を願います。

【挙手】

間野臨時議長

挙手,全員であります。

よって、稲垣委員を会長とすることに決定しました。

続いて、佐藤委員を会長職務代理者とすることに賛成の農業委員の挙手 を願います。

【挙手】

間野臨時議長

挙手,全員であります。

よって、佐藤委員を会長職務代理者とすることに決定しました。

間野臨時議長

事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。

局長

私から新会長の稲垣委員へ農業委員会会長章を交付させていただきます。

【新会長へ農業委員会会長章の交付】

局長

それでは、会長及び会長職務代理者に就任されましたお二人からご挨拶 をいただきたいと思います。

まず、稲垣会長からお願いします。

会長

ただ今,皆様からご推挙をいただき,会長の大任を仰せつかりました稲 垣でございます。

農家の皆様の声を大切にしながら、八千代市の農業の発展に寄与するため、当委員会を運営してまいる所存でございます。

委員の皆様のお力添えをお願いいたしまして, 簡単ではございますが, 会長就任のあいさつとさせていただきます。

局長

続きまして, 佐藤会長職務代理者, お願いします。

職務代理者

ただ今、会長職務代理者に選出されました佐藤でございます。

委員の皆様のご指導,ご協力をいただき,会長を補佐する職務代理者の 職責を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたし ます。

局長

これより、稲垣委員は会長として議長を務めていただきます。議長席への移動をお願いします。間野委員は13番の席へ移動をお願いします。 事務局からは以上です。

稲垣会長

それでは、私が議長を務めさせていただきます。

改めまして, よろしくお願いします。

次の議事に入る前に、農業委員章の交付を行います。

今から事務局が回りますので、委員の皆さんはそのままお待ちください。 委員章が交付されましたら、つけていただくようお願いします。

【(事務局から各委員へ)委員章交付】

議長

議事を進めます。

議事日程第2、議席の決定を行います。

お手元の資料4の八千代市農業委員会会議規則の第6条に、「委員の議席は、委員の任期満了による任命後の最初の総会においてくじで定める。」と 規定されています。 ただ今皆さんが着席されている仮議席の若い番号から順に、くじを引いていただきます。その引いた番号を議席番号としたいと思います。

なお、会長の私は、議長席に着席するため、議席番号を14番とさせて いただきたいと思いますが、異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしと認め、くじ引きを行います。

今から事務局が回りますので,委員の皆さんはそのままお待ちください。

【議席番号を決めるくじ引き】

議長 議事を進めます。

事務局から, くじ引きの結果を発表願います。

次長 【くじ引きの結果を発表】

議長以上で、議席が決定しました。

委員の皆さんは、ただ今発表のありました議席番号の席に移動願います。

【議席の移動】

議長議事を進めます。

議事日程第3,議事録署名人の選任を行います。

お諮りします。

議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしと認め、指名します。

1番 立石猛委員,2番 佐藤委員,両委員にお願いします。

議長 議事日程第4、役割分担について事務局より説明を願います。

次長 議事日程 第4 役割分担についてですが、 初めに、(1) 八千代市環 境審議会委員につきましては、委員1名の推薦でございます。

八千代市環境審議会は、市における環境に関する事項等を審議するもの

で、学識経験者、事業者の代表者、市民で構成されております。

任期は、令和7年6月17日までとなっております。

事務局は八千代市環境保全課でございます。

次に,(2)八千代市植物防疫協会役員につきましては,委員3名の推薦 でございます。

八千代市植物防疫協会は、ラジコンヘリコプターによる水稲の病害虫防除を行うための組織で、市、農業委員会、農業協同組合、千葉県農業共済組合で構成されております。

任期は2年となっております。

事務局は、八千代市農業協同組合指導販売課でございます。

次に,(3)八千代市農業再生協議会会員につきましては,委員1名の推薦でございます。

八千代市農業再生協議会は、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、 食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、行政と農業者団 体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興、地域農業の振興や地産地消・ 食育の推進等を目的とし、また、この他に、農地の利用集積、耕作放棄地 の再生利用、担い手の育成・確保に資することを目的とした協議会です。

農業協同組合,経済環境部,農業委員会,千葉県農業共済組合,土地改 良事業推進協議会,農業協同組合青年部,水田農業担い手農業者で構成さ れております。

任期は3年となっております。

事務局は、農業協同組合指導販売課です。

次に,(4)八千代市新規就農者におけるサポートチームの担当者につきましては,委員3名の推薦でございます。

経営発展支援事業を活用し、次世代の担い手を目指す新規就農者を「経営・技術」「営農資金」「農地」の3つの部門からサポートするチームを作り、農業委員会は「農地部門」の相談や面談などを行います。サポート期間は最長5年間です。

事務局は八千代市農政課です。

次に,(5)担当地区につきましては,14名の農業委員会委員の方それぞれの担当地区を決めていただき,合議体としての意思決定,総会議事の現地調査,農地台帳・利用状況の調査,農地利用最適化推進委員と連携して遊休農地の発生防止・解消,新規就農者等の支援活動等を行います。

また、地域計画の策定に向けたアンケートや戸別訪問による意向把握、 目標地図の素案を作成し、地区の話合いの場に参加していただきます。

最後に、(6)幹事につきましては、親睦旅行や懇親会の企画、実施など を運営するため、大和田・阿蘇・睦の各地区1名で3名を選任していただ き, その中から1名幹事長を決めていただきたいと思います。 説明は以上でございます。

それではお諮りします。

役割分担の決定方法について意見を求めます。

3番 鈴木美登委員どうぞ。

鈴木美登委員

議長

役割分担の決定方法については、先ほどの選考委員会にて候補者を選考 し、採決を行うという方法でいかがでしょうか。

議長 他に意見ありませんか。

【「意見なし」の声あり】

議長 意見なしと認めます。

それでは、役割分担の決定方法について、鈴木美登委員の発言のとおり、 選考委員会にて候補者を選考し、採決を行うことに賛成の農業委員の挙手 を願います。

【挙手】

議長 挙手,全員であります。

よって、役割分担の決定方法については、選考委員会にて候補者を選考し、採決を行うことに決定しました。

議長 これから、役割分担について、選考委員会に別室で選考していただきます。

選考結果の報告は、選考委員長からお願いします。

それでは、選考委員は別室に移動し、選考をお願いします。

なお, 傍聴はできません。

ここで, 暫時休憩とします。

【選考委員は別室へ移動】

【暫時休憩】

議長会議を再開します。

それでは、選考委員長から報告願います。

選考委員長 (花島委員)

ただ今,選考委員会選考結果報告書をお配りしたとおり,「3.役割分担」 につきまして,ご報告いたします。

八千代市環境審議会委員に佐藤委員が選考されました。

次に,八千代市植物防疫協会役員に稲垣委員,吉橋委員,今井委員が選 考されました。

次に,八千代市農業再生協議会会員に,立石猛委員が選考されました。 次に,八千代市新規就農者におけるサポートチームの担当者につきましては,立石猛委員,今井委員,周郷委員が選考されました。

次に, 視察やその他の行事を行う際の幹事として, 幹事長に加茂委員, 幹事に鈴木美登委員, 吉橋委員が選考されました。

次に、各委員の担当地区につきましては、お手元に配付した「別紙1 農業委員会委員担当地区名簿」のとおり、決定されました。

以上で、選考委員会での役割分担についての報告を終わります。

議長

ご苦労さまでした。

これより採決を行います。

役割分担について、ただ今の選考委員長からの報告どおりに決定することに賛成の農業委員の挙手を願います。

【挙手】

議長

挙手,全員であります。

よって、役割分担については、報告のとおり決定しました。

議長

議事日程第5,総会運営委員会委員及び専門委員会委員の指名について、 事務局より概要の説明をお願いします。

次長

総会の次第をご覧ください。議事日程第5 総会運営委員会委員及び専門委員会委員の指名についてですが、概要を説明いたします。

農業委員会委員の皆さまは4つの委員会のうち、いずれか1つ以上に所属していただくことになります。

では、4つの委員会の活動内容を説明いたします。

1つ目,総会運営委員会は,総会の運営方針及び活動方針など重要事項について検討及び協議し、円滑かつ適正な運営を補助するものです。

2つ目,遊休農地対策委員会は,農地の利用状況調査の実施方法や遊休 農地の解消方法等について検討及び協議し,遊休農地等の解消及び発生防 止等に取組むものです。

3つ目, 意見書策定委員会は, 農業振興のため市長等に対して要望等の 意見書を作成するものです。

4つ目,広報委員会は、農業委員会だよりの企画及び編集,並びに充実 した内容の情報提供するための調査及び研究を行い、それ以外にも幅広く 広報活動を行うものです。

各委員の所属につきましては、議事日程の第5で説明したとおり、会長 が指名するものとなっております。

説明は以上でございます。

議長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、会長である私が指名する と規定されておりますことから、配付する一覧のとおり指名させていただ きます。

事務局は資料を配付してください。

議長

議事日程第6,八千代市農地利用最適化推進委員の決定について,事務局より概要の説明を願います。

局長

八千代市農地利用最適化推進委員につきましては、今年の2月1日から3月1日まで募集を行い、13人の募集人数に対し、13人の申込みがありました。4月21日に総会運営委員で組織する農地利用最適化推進委員申込者評価委員会を開催し、次期推進委員に申し込みのあった13人の書類審査と、これまで委員経験のない申込者8人のヒアリング審査を行いました。その結果、申込者13人全員を次期推進委員として適任であると判定し、会長へ報告したところでございます。

申込者の一覧は「資料 5」のとおりとなっておりますのでご覧ください。 こちらの資料は、今年の第 5 回総会議案書報告第 4 号の抜粋となっており ます。

推進委員は、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農業委員会が委嘱するとされております。また、委嘱については、改選後の農業委員会で決定することとされておりますので、本総会において決定を求めるものです。

説明は以上となります。

議長

質疑を行います。

質疑ありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

議長

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより, 八千代市農地利用最適化推進委員の決定について, 討論・採決を行います。

討論ありませんか。

【「討論なし」の声あり】

議長

討論なしと認め、討論を終わります。

続いて採決を行います。

八千代市農地利用最適化推進委員の決定について、資料5にある申込者 13名を承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

【挙手】

議長

挙手,全員であります。

よって, 承認することに決定しました。

議長

以上をもって、令和5年第1回臨時総会を閉会します。

なお、この後、午後1時15分から八千代市農地利用最適化推進委員の 委嘱状交付式及び農業委員との初顔合わせを予定しておりますので、引き 続きご出席をお願いします。